

新規事業評価調書

【道路事業】

一般県道 生瀬門戸荘線

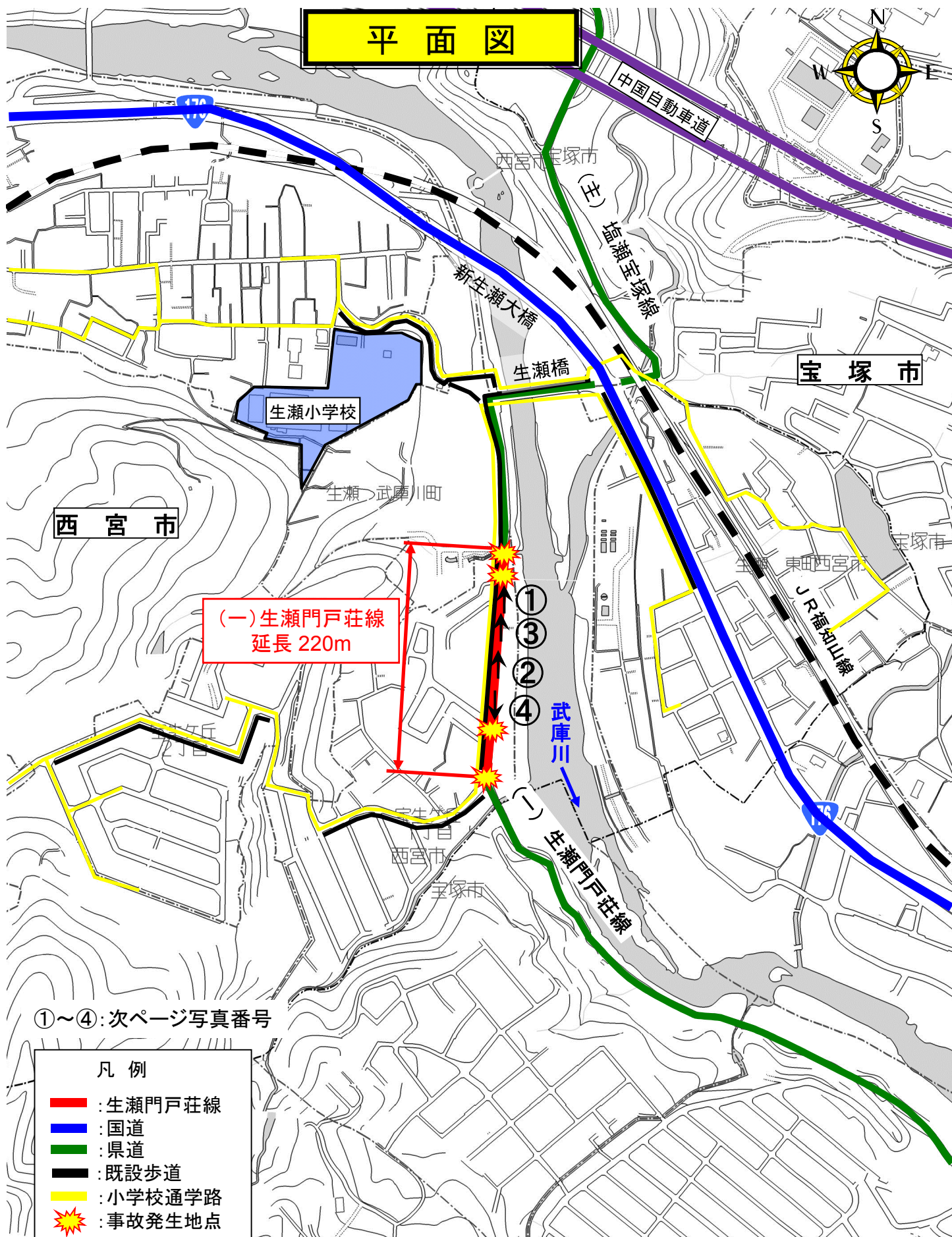
県土整備部

土木局 道路街路課

投資事業評価調書（新規）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|------------|----------------|------------|
| 部課室名 | 県土整備部土木局 道路街路課 | 記入責任者職氏名 (担当者氏名) | 道路街路課長 嶋田 博文 (県道班長 吉村 達郎) | 内線 | 4362 (4376) | |
| 事業 種目 | 事業名 | 事業区間 | 総事業費 | 内用地 補償費 | 着手予定 年度 | 完了予定 年度 |
| 道路 事業 | 歩道設置事業 <small>なまぜもんどそうせん</small> 一般県道生瀬門戸荘線 | <small>にしのみやし</small> 西宮市 <small>ほうしようがおか</small> 宝生ヶ丘 | 4.5 億円 | 3.5 億円 | 平成 29 年度 | 平成 32 年度 |
| 事業目的 | | | 事業内容 | | | |
| <p>○安全な歩行者・自動車通行の確保</p> <p>当該区間は、生瀬小学校の通学路に指定されるなど、歩行者通行が非常に多い上に、自動車交通が多いにもかかわらず、歩道幅員は非常に狭く、歩行者の通行に支障を来している。また、車道幅員も狭小で自動車のすれ違いが困難な状況となっている。</p> <p>このため、必要な歩道幅員と一般車輛のすれ違いができる車道幅員を確保することで、歩行者の安全と円滑な交通を確保する。</p> | | | <p>歩道設置（片側）</p> <p>延長：220m</p> <p>幅員：2.5m</p> <p>【現況交通量】</p> <p>自動車： 4,059台/12h (H25実測)</p> <p>自転車： 98台/12h (H25実測)</p> <p>歩行者： 514人/12h (H25実測)</p> <p>【負担割合】</p> <p>国：55%、県：45%</p> | | | |
| 評価視点 | 評価結果の説明 | | | | | |
| (1) 必要性 | <p>① 当該区間は、周辺に生瀬小学校、JR宝塚駅・生瀬駅、阪急宝塚駅が立地しており、生瀬小学校の通学(通学児童約30人)や通勤に利用されている。</p> <p>② 歩行者交通量が12時間当たり500人を超えているにもかかわらず、歩道幅員は狭小(0.9m)なため、一部の歩行者は車道を通行しており非常に危険な状況にある。</p> <p>③ 車道は最小幅員が3.8mと狭小で、車両のすれ違いが困難なため、円滑な交通が確保されていない。</p> <p>④ 過去5年間で5件の人身事故が発生している。(車両同士3件、車両と自転車・歩行者の接触2件)</p> | | | | | |
| (2) 有効性 ・ 効率性 | <p>① 歩道の拡幅により、通学児童等の安全な通行が確保される。また、沿道利用に配慮し、東側に幅広路肩を設ける。</p> <p>② 車道の拡幅により、車両のすれ違い困難が解消し、円滑な交通が確保される。</p> <p>③ 地元の生瀬地区から早期整備の要望があり、事業執行環境が整っている。</p> | | | | | |
| (3) 環境適合性 | <p>① 歩道舗装には、雨水が地中に浸透する透水性舗装を採用し、地下水涵養を図る。</p> | | | | | |
| (4) 優先性 | <p>① 学校関係者、地元住民、道路管理者、県警等で実施した通学路合同点検において、当該区間での通学児童の危険性が指摘されており、西宮市の「通学路交通安全プログラム」に、本事業が位置づけられている。</p> | | | | | |

平面図



現道の状況



整備スケジュール

| 工 種 | 年 度 | | | |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| | H29 | H30 | H31 | H32 |
| 調査・設計 | | | | |
| 用地補償 | | | | |
| 道路改良 | | | | |